１.ＴＢ(ちび)っこハウス(猿投工場敷地内)の概要

1) 名称

ＴＢ(ちび)っこハウス(猿投工場敷地内)
所 在 地：　〒470-0374　愛知県豊田市伊保町下北野８０番９
TEL/FAX：　0565-41-8444

2) 設立目的

仕事と育児の両立を目指す社員が、安心して仕事に取り組むことができるよう、ニーズに適った預け先を提供する。

3) 保育目標

人や地球を愛し、大切にできる子どもを育てる。

4) 保育方針

以下のような方針を持ち、日々の保育計画を展開していきます。

- 子どもの**個性を重んじ、心・身体・知能のバランスのとれた発達**を目指す。
- 自分の気持ちや考えを、いろいろな方法で表現できるような**主体性を育てる**。
- 様々な経験の中で、**困難に出会ってもそれを切り開く力を身につける**。
- 保育者との関わりの中で、**豊かな感受性を育て、情緒の安定した生活を送る**。
- 個々の状況に応じて保護者のニーズを汲み取り、**保護者との信頼関係を深める**。

5) 事業実施者/運営主体

トヨタ紡織株式会社を事業実施者とし、託児所運営の保育業務を株式会社トットメイトに委託し、運営を行います。

事業実施者：　トヨタ紡織株式会社
所　在　地：　〒448-8651　愛知県刈谷市豊田町１－１
TEL：　0566-26-1811
代表：　代表取締役社長　白柳　正義

運営主体：　株式会社トットメイト
所在地：　〒461-0001　愛知県名古屋市東区泉1丁目21番地27　泉ファーストスクエア５Ｆ
TEL：　052-972-6069(代表)
代表：　代表取締役　石原　めぐみ
施設長：　運営管理　池田　晴美

6) 定員と内訳

総定員：15名

7) 入所条件

<保護者>

- トヨタ紡織(株)及びその子会社の雇用する労働者を対象とする。
  ただし、**配偶者が常態として育児に専念できない**、かつ、**同居親族から育児支援が得られない場合**に限ります。
- ほぼ毎日、TB(ちび)っこハウスに預けられるお子様を対象とします。

<お子様>

生後８週以降～小学校就学前

8) 利用方法

保育区分	内容
月極保育	概ね**月１６日以上**で利用する方
一時保育	概ね**月１５日以下**で利用する方

9) 開所日

事技部門・製造部門双方のカレンダーに準ずる

10) 開所時間

７：００ ～ ２０：３０

11) 保育対象日

原則、**会社稼働日**
※勤務外に利用する場合は、緊急連絡先を託児所に事前にお伝えください。

12) 保育料

利用方法等によって保育料が異なります。「別紙１」を確認してください。

13) 主な行事

月	行事	月	行事
4月	-	１０月	遠足 ・ 親子体験デー ・ 健康診断
5月	子どもの日 ・ 個人面談 ・ 遠足	１１月	家族の日
6月	健康診断	１２月	クリスマス会
7月	七夕会 ・ プール	1月	-
8月	-	2月	節分会
9月	個人懇談会	3月	ひな祭り会 ・ お別れ会

※お子様の誕生月には、お誕生日会を開催いたします。
※リトミック(体操)と英語教室は毎月2回開催いたします。
※行事等の日程・内容は変更となる場合がございます。
※毎月避難訓練・消火訓練を実施
※防犯訓練を年5回実施
※5月の個人面談は、4月入所のお子様のみ対象となります

14) 一日の流れ

時間	プログラム	内容
	登園	挨拶・視診・所持品の整理
8:00	自由遊び	
	片付け	
	排泄	
9:00	朝の会	今月の歌・今月の手遊びを行う
	体操	月の曲に合わせて体操する
9:30	おやつ	手洗い・おやつ
10:00	設定保育	カリキュラムに沿った沿った意図的な遊びをする
	自由遊び	好きな遊びをする
	片付け	
11:30	昼食	排泄・手洗い・食事
13:00	午睡	午睡
	幼児：自由遊び	好きな遊びをする(季節・年齢によっては昼寝をする)
15:00	起床	排泄
	おやつ	手洗い・おやつ
15:30	帰りの会	今月の歌・今月の手遊びを行う
	体操	月の曲に合わせて体操する
16:00	自由遊び	好きな遊びをする
	排泄	
	降園	保護者のお迎えの順に帰る

※こまめに水分補給を行っていきます。

２.入所の流れ

1) 入所希望～利用開始まで

月極保育の方

※予約のルールについては「３.利用方法(P6)」をご確認ください。

<プロセス>

入所仮申込(メールor電話) → 必要書類の準備・提出 → 利用許可証の受領 → 保育士との面談 → 入所

利用開始２ヵ月前　　利用開始３週間前

<申込み方法>

入所仮申込

入所を希望される方は、**下記までお問い合わせください。**　　**納期：利用開始２ヵ月前**

定員に空きがある場合に、**必要書類を提出**いただきます。

◆問い合わせ先：　【高岡】TBコーポレートサービス　託児所担当　厚生室　担当：小池
◆TEL：　0565-52-8533(内線：821-2143)
◆mail：　tbj.takujisho@toyota-boshoku.com

必要書類の準備・提出

下記提出書類を準備し、提出してください。　　**納期：利用開始２ヵ月前**

<書類掲載場所>

TB-One → 福利・厚生 → 託児所 → トヨタ紡織『ＴＢっこハウス』

<提出書類>

① 「月極保育」入所申込書
② 「月極保育」月間利用申込書
③ 「月極保育」健康状態報告書
➡健康状態報告書には、**医師の証明書が必要**です。
▽直近(利用開始日**3ヵ月前**)で、保健所で健診を受けた場合は、母子手帳の写し(医師の証明欄)でも良い。
④ アレルギー指示書「A」「B」(アレルギーがある場合のみ提出)
➡アレルギー**指示書「B」は、医師による記入が必要**です。
➡アレルギーの**ない場合、提出不要**。
⑤ 就労証明書(パートナーがトヨタ紡織以外で勤務されている場合のみ提出)
➡トヨタ紡織の従業員は提出不要です。(就業状況を確認できるため、不要です)

医師の証明がない場合は、入所できません。
豊田市の認可外保育施設の規則上、医師の証明が提出できるまで入所できないため、早めに準備をお願いします。

<提出先>

【高岡】TBコーポレートサービス　託児所担当　厚生室　担当：小池
mail：　tbj.takujisho@toyota-boshoku.com

利用許可証の受領

書類を確認の上、入所審査をいたします。
入所決定者には、利用許可証を発行し、お渡しします。

ＴＢ(ちび)っこハウスにて利用前面談

TBっこハウス(保育士)から利用前面談の日時を相談するため、お電話いたします。　　**連絡時期：利用開始３週間前**
面談には、お子様も是非ご一緒に来所ください。

<持ち物>
◆TBっこハウス利用の手引き兼重要事項説明書(当書類)
◆印鑑

<内容>
◆利用の手引き兼重要事項説明書の確認
◆お子様の詳細についてのヒアリング

<当日記入いただく書類>
◆キンダーマネージャー(写真販売)同意書
◆プライバシーポリシーと重要事項同意書

<当日お渡しする書類>
◆トットネット(予約システム)利用説明書

利用開始

TBっこハウスで保管するお**荷物は**、**利用開始前に搬入**いただいても結構です。

一時預かり保育の方

※予約のルールについては「３.利用方法(P6)」をご確認ください。

初回のみの手続き

<プロセス>

利用申込み(メールor電話) → 必要書類の準備・提出 → 利用許可証の受領 → 入所

利用開始２ヵ月前

※一**時預かり保育**の場合、**原則 面談は実施いたしません**。
※お子様の状況などをお聞きするため、事前に託児所より連絡する場合があります。

<申込み方法>

利用申込み

利用を希望される方は、下記までお問い合わせください。 **納期：利用開始２ヵ月前**

◆問い合わせ先：　【高岡】TBコーポレートサービス　託児所担当　厚生室　担当：小池
◆TEL：　0565-52-8533(内線：821-2143)
◆mail：　tbj.takujisho@toyota-boshoku.com

必要書類の準備・提出

下記提出書類を準備し、提出してください。 **納期：利用開始２ヵ月前**

<書類掲載場所>
TB-One → 福利・厚生 → 託児所 → トヨタ紡織『ＴＢっこハウス

<提出書類>
① 「一時預かり保育」入所申込書
② 「一時預かり保育」月間利用申込書
③ 「一時預かり保育」健康状態報告書
➡健康状態報告書には、**医師の証明書が必要**です。
▽直近(利用開始日**3ヵ月前**)で、保健所で健診を受けた場合は、母子手帳の写し(医師の証明欄)でも良い。
④ アレルギー指示書「A」「B」(アレルギーがある場合のみ提出)
➡アレルギー**指示書「B」は、医師による記入が必要**です。
➡アレルギーの**ない場合、提出不要**。
⑤ 就労証明書(パートナーがトヨタ紡織以外で勤務されている場合のみ提出)
➡トヨタ紡織の従業員は提出不要です。(就業状況を確認できるため、不要です)

医師の証明がない場合は、入所できません。
豊田市の認可外保育施設の規則上、医師の証明が提出できるまで入所できないため、早めに準備をお願いします。

<提出先>
【高岡】TBコーポレートサービス　託児所担当　厚生室　担当：小池
mail：　tbj.takujisho@toyota-boshoku.com

利用許可証の受領

書類を確認の上、入所審査をいたします。
入所決定者には、利用許可証を発行し、お渡しします。

利用開始

TBっこハウスで利用するお**荷物は**、**利用日当日に持参**してください。
初日は、時間に余裕を持ってご来所ください。

<持ち物>
◆TBっこハウス利用の手引き兼重要事項説明書(当書類)
◆印鑑

<当日記入いただく書類>
◆プライバシーポリシーと重要事項同意書

※下記のいずれかの場合、**利用開始の前後に関わらずお断りさせていただく場合**があります。
・提出書類の内容に**虚偽や重大な誤記があった場合**
・お子様の安全上やその他の理由により**利用が困難であると判断した場合**

２回目以降の手続き

<プロセス>

利用申込み ※利用者の携帯より、 → 利用

利用前月の２３日まで

※予約確認は、いつでもトットネット(予約サービスサイト)で確認できます。

<注意点>
◆必ず、**利用前月の２３日までに予約**をお願いいたします。(保育士の手配ができないため、期日は厳守してください。)

◆**キャンセルする場合**は、予約日の**営業日10日前まで**に**TBっこハウスへ直接、電話で連絡**してください。(電話番号は、Ｐ６の④閉所後や休所日の欄に記載)
営業日10日前までに**キャンセルされなかった場合**、また、**キャンセル忘れの場合**は、**保育料を徴収**いたします。

2) 入所後の現況確認(継続的入所審査)

１年に一度(毎年３～４月)、継続入所及び必要書類の確認を行います。
利用方法に関わらず、継続して利用される方は手続きが必要です。
また、提出書類の内容に変更があった場合には、TBコーポレートサービス　託児所担当まで速やかにお申し出ください。

<プロセス>

TBコーポより書類を送付 → 必要書類の準備・提出 → 利用許可証の受領 → 継続入所

3月初旬

継続入所確認

<トヨタ紡織よりお渡しする書類>

① TBっこハウス利用の手引き兼重要事項説明書(当書類)
② 「月極保育」入所申込書
③ 「月極保育」健康状態報告書
➡健康状態報告書の**医師の証明書は不要**です。
④ アレルギー指示書「A」「B」(アレルギーがある場合のみ提出)
➡アレルギー**指示書「B」は、医師による記入が必要**です。
⑤ プライバシーポリシーと重要事項同意書

<提出先>

【高岡】TBコーポレートサービス　託児所担当　厚生室　担当：小池
mail：　tbj.takujisho@toyota-boshoku.com

利用許可証の受領

書類を確認の上、入所審査をいたします。
入所決定者には、利用許可証を更新し、お渡しします。

3) 退所

月極保育を利用されている方のみ(一時預かり保育の場合、退所手続きは不要)

<プロセス>

退所届出書を → 退所

退所月の１ヵ月前

必要書類の準備・提出

下記提出書類を準備し、提出してください。　**納期：退所月の１ヵ月前**

<書類掲載場所>

TB-One → 福利・厚生 → 託児所 → トヨタ紡織『ＴＢっこハウス』

<提出書類>

退所届出書

<提出先>

【高岡】TBコーポレートサービス　託児所担当　厚生室　担当：小池
mail：　tbj.takujisho@toyota-boshoku.com

３.利用方法

1) 利用予約

① 予約登録

月極保育の場合

「トットネット」(予約サービスサイト)にて、前月の２３日までに予約登録をお願いします。
２４日以降の変更は直接託児所へご連絡をお願いいたします。
※入所時にトットネット利用説明書をお渡しいたします。
予約方法・操作方法についてはそちらの資料をご参照ください。

一時預かり保育の場合

「トットネット」(予約サービスサイト)にて、前月の２３日までに予約登録をお願いします。
※定員(15名)を超える予約が入った場合、お預かりできない場合もあります。
※入所時にトットネット利用説明書をお渡しいたします。
予約方法・操作方法についてはそちらの資料をご参照ください。

② 予約の追加・変更

月極 / 一時預かり保育の場合

原則、前日の１７時までに託児所に、連絡してください。

※前日の１７時までにご連絡いただければ、予約追加・変更を受け付けます。
但し、保育士の確保が難しい場合は、ご期待に添えないこともございます。

③ キャンセルの場合

月極保育の場合

預け入れ**1ヶ月前までに連絡がなくキャンセル**された場合は、**「月極保育料」の1ヶ月分を徴収**いたします。

一時預かり保育の場合

営業日10日前までに連絡がなくキャンセルされた場合は、**「一時預かり保育料金」を徴収**いたします。

※急な追加・変更がございましたら、分かり次第至急ご連絡ください。
また、保育スタッフ手配のため、登所時間を調整いただく場合もございます。
登所時間については託児所よりお伝えいたします。
※17：00以降の翌日のキャンセルにつきましては、キャンセル料を請求いたします。

④ 閉所後や休所日の連絡

閉所後や休所日は、トットメイト本部に連絡してください。
＜連絡手順＞

①通常連絡先
ＴＢ(ちび)っこハウス
☎0565-41-8444

・スタッフに内容をお伝えください。

②上記①に連絡がつかない場合
トットメイト本部
☎052-972-6069

・「ＴＢ(ちび)っこハウスの○○です」と
お申し出いただき、トットメイト本部スタッフへ
要件をお伝えください。

③上記①②に連絡がつかない場合
トットメイト緊急受付電話
☎052-972-7125

・留守番電話に伝言を残してください。
後程、担当者より折り返しお電話をいたします。
お名前、ご用件、連絡先をいれてください。

2) 持ち物

利用の際は以下の物をご用意いただき、持参してください。
※持ち物は保育の状況に応じて変わることがあります。
※全ての持ち物に必ず記名をお願いします。
無記名の物が紛失した場合、当託児所側は責任を負えません。

月極保育の場合

＜毎日持ってくるもの＞

□月極ノート(保護者様と託児所との連絡帳)
※「ご家庭からのご連絡」欄には、お子様の様子を極力記入の上、持参ください。
□食事用エプロン(1日1枚)
□外靴
□ミルク・哺乳瓶(対象のお子様のみ)
□離乳食(対象のお子様のみ)
□おむつシート(タオルでも可)
□アレルギー対応食(対象のお子様のみ)
□水筒

※弁当を持参される場合、スプーンやフォークは不要です。
※外遊びをしますので、サンダル等で登所する場合は外靴をご持参ください。
※水筒はマグマグでもよいです。首掛けの紐は不要です。

＜託児所でお預かりするもの＞

□着替え(上下、下着３枚、靴下)
□帽子(ゴム付き)
□敷き布団・ブランケットまたはタオルケット
□オムツ1パック(外袋に記名)
□スモック(製作用)
□マスク2.3枚(3歳児以上が対象)
□ビニール袋(汚れもの入れ)
※服の汚れ防止
□哺乳瓶・ミルク(対象のお子様のみ)

※帽子と布団は１週間ごとに持ち帰ってください。
※使用済み紙おむつの処理はＴＢ(ちび)っこハウスで行います。

一時預かり保育の場合

＜毎回持ってくるもの＞

□外靴
□着替え(上下、下着３枚、靴下)
□敷き布団・ブランケットまたはタオルケット
□エプロン(1日2枚　食事用)
□水筒
□紙おむつ5.6枚(対象のお子様のみ)
□ビニール袋
□帽子(ゴム付き)
□おむつシート(タオルでも可)
□マグ(対象のお子様のみ)
□ミルク・哺乳瓶(対象のお子様のみ)
□離乳食(対象のお子様のみ)

※布おむつ、ないしウェットティッシュタイプ以外のおしり拭きを使用されている場合は、事前に託児所へお知らせください。
※おむつが不足した場合には、トットメイトで用意した紙おむつを使用します。
使用した枚数分の補充をお願いいたします。
※一時利用のお子様に限り、お荷物すべてお持ち帰りしていただきます。

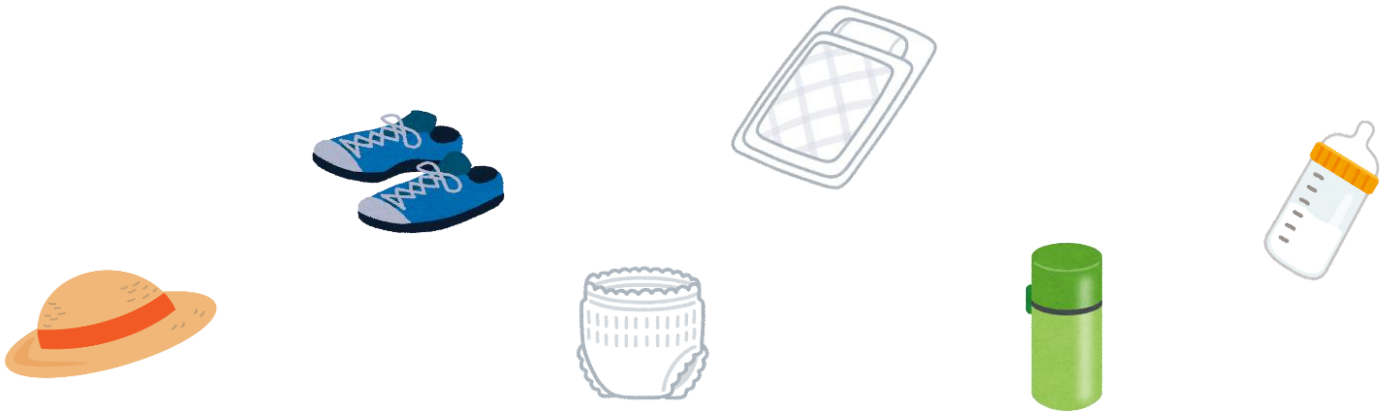

3) 食事/おやつ

① 給食の提供

・ 持参弁当または注文弁当となります。注文弁当はTB(ちび)っこハウスにてご用意いたします。

・ 18：30以降のお迎えの場合、希望者にはTB(ちび)っこハウスにて補食(有料)を用意します。

昼食・おやつ・捕食を注文の方は、トットネット(予約サービスサイト)にも利用予約時間と合わせて、食事・おやつの注文も入力するようにしてください。

※アレルギー用の注文弁当はありませんので、持参してください。

※ミルク・離乳食は注文できませんので、持参してください。

＜追加・キャンセルについて＞

予約の追加・変更する場合は、TB(ちび)っこハウスに確認をお願いします。

追加の場合は前日17時まで、**キャンセルの場合は当日8時30分**を過ぎた場合は**キャンセル料が発生**いたします。

＜献立について＞

注文弁当の献立は事前に食材料の明記された**献立表を保護様へお渡し**いたします。

アレルギーや未食食材(今まで食べたことのない食材)の有無を、事前に確認ください。

※健康状態に影響のある事由以外、**食材除去等、個別の要望にはお応えできかねます**ので、予めご了承ください。

※**献立は**食材調達の影響等により、**急に変更される場合がございます**。

その都度ご連絡が必要な場合には、事前に託児所へお申し出ください。

＜持参弁当について＞

・蓋や容器など全ての**持ち物に必ず記名**ください。

・お子様の安全のため、ピックや爪楊枝(鋭利なもの)、また誤飲の危険のある物の使用はご遠慮ください。

・持参弁当の**食べ残しは、破棄またはそのまま持ち帰るか選んでいただきます**。

託児所にて破棄する場合は、**お弁当箱を洗ってお返し**いたします。

カップなどは、紙製等の使い捨てのものをご使用ください。(アルミやシリコン製のものはご遠慮ください。)

・**ジュースやスープの持ち込みはご遠慮ください**。

② おやつの提供

・ 一日に２回(午前1回・午後1回)提供します。

・ 原則、TB(ちび)っこハウスにてご用意いたします。

※**アレルギーの状況によっては持参**いただく場合がございます。

③ アレルギーについて

・ アレルギーの症状が疑われる場合には、速やかに託児所へご申告ください。

事故防止のため、医療機関の受診と書類の提出(アレルギー指示書)にご協力ください。

※アレルギー指示書の必要な方は、託児所からお渡しいたします。

・ アレルギーが改善され、**食事制限の解除を希望される場合**にも、

託児所への申告と、書類の提出が必要となりますので、お申し出ください。

4) 健康管理

① 健康診断について

・継続して利用しているお子様を対象に提携医療機関の医師による健康診断を行っています。
入所(利用開始)時の健康診断とは別途、１年に２回実施します。

提携医療機関名：医療法人　こどもクリニック・パパ
TEL：0565-31-8851　FAX：0565-31-8852
〒471-0071　愛知県豊田市東梅坪町2-9-2

実施日については託児所より事前に保護者様に通知いたします。

② 体調不良の場合

・お子様の体調がすぐれない場合や罹患した疑いのある場合は、医師の診察を受け、その指示に従ってください。

・伝染性疾患に罹患していた場合には、TB(ちび)っこハウスへもお知らせください。
また、**以下の場合は登所を禁止**します。
- ・伝染性疾患に罹患した場合
- ・集団生活が困難な場合
- ・37.5度以上の発熱がある場合
- ・激しい下痢、嘔吐が見られる場合

※**保育中に発熱、急病、ケガ等が発生した場合**には、**保護者様へ連絡**いたします。
発熱の場合は37.5度を超えた段階でご連絡を取り、お迎えに来ることができる
時間まで、指示を仰ぎながら保育いたします。

※体温が高い場合、冷却シートを使用する場合がございますので、ご了承ください。

※病児保育はいたしません。

③ 医師の意見書(別紙２)　・登所届(別紙３)について

学校保健安全法施行規則に基づき、指定の感染症に罹患した場合には、
再登所時に医師の意見書、ないし登所届の提出が必要となります。
TB(ちび)っこハウスでも用意しておりますが、それぞれ書式に指定はございません。
再登所の際に必ず持参ください。

④ 投薬について

・保育中に投薬が必要な場合には、**薬剤情報提供書の指示に従って投薬**いたします。
毎回、薬と一緒に薬剤情報提供書のコピーをご持参ください。

・薬剤情報提供書のコピーは、お迎えの際にお返しします。

・持参する薬は必ず1日分(保育中に必要な分)とし、服用時間と名前(フルネーム)を明記し、
保育スタッフへ直接手渡しでお願いいたします。

・お薬と薬剤情報提供書のコピーは、朝の受け入れ時にお預かりします。
投薬の量、時間、投薬方法を直接、保育スタッフへご指示ください。
指示がない場合には、お電話で確認いたします。

種類	投薬方法について
水薬	１回分の量を、別容器に移して持参する。難しい場合には、１回分の量を、ボトルのメモリに、分かりやすくマジックで明記。 ボトルにフルネーム、服用時間を明記する。
粉薬	袋に直接、服用時間、フルネームを明記する。
座薬	本体に直接、フルネームを明記する。難しい場合には記載できる袋に1本ずつ入れ、袋にフルネームを明記する。
塗り薬 点眼薬	本体に直接、フルネームを明記する。難しい場合には、記載できる袋に入れ、フルネーム、使用量、使用方法を明記する。

※原則、お薬の預り保管はいたしませんが、健康上の理由で預り保管が必要な場合には、ご相談ください。
お預かりする薬がある場合は、1週間に1度保護者様にお返しいたします。

※緊急薬をお持ちいただき、使用する際には投薬前に保護者様へ連絡をしてから投薬いたします。

※上記のご対応がいただけない場合は投薬をお断りすることがあります。

5) 提携医療機関

小児・内科医：　医療法人　こどもクリニック・パパ
所　在　地：　〒471-0071　愛知県豊田市東梅坪町2-9-2
TEL：　0565-31-8851

6) 緊急時の対応

緊急搬送病院：　JA愛知厚生連　豊田厚生病院
所在地：　〒470-0396　愛知県豊田市浄水町伊保原５００－１
TEL/FAX：　0565-43-5000

お子様の体調の急変など、緊急時はTB(ちび)っこハウスから救急車による搬送や救急外来にお子様をお連れすることがあります。
ただし、必ず所属部署ないし保護者様指定の緊急連絡先に連絡いたします。

7) 送迎

＜送り＞

必ず、保育スタッフへ直接託してください。

※登所前のお子様の様子を、保護者様へ確認し、お子様の健康状態を把握いたします。
投薬が必要であれば、引き継ぎをいたします。

※**予約時間より前の時間**での登所は、定められた保育スタッフの配置が整うまで、**お子様をお預かりすることができません**ので、ご了承ください。

※予約時間より連絡がなく30分以上登園されない場合は、託児所から連絡させていただきます。

＜迎え＞

事件や事故の防止のため、当日指定された以外の方にお迎え者が変わる場合は、必ず事前にTB(ちび)っこハウスへご連絡ください。

※代理人の確認ができない場合は、お子様のお引渡しはできませんのでご注意ください。

※予定時間に遅れる、又は早くなると判断した時点で、TB(ちびっこ)ハウスへご連絡をお願いいたします。

※予定時間から**30分以上ご連絡がない場合、職場に直接連絡する場合があります**。

8) 睡眠時の安全

・当託児所では睡眠中のSIDS防止のために、以下の事柄を実施し且つ記録を保管しています。
　① ５分毎の呼吸の確認、及び触診
　② 仰向け寝の徹底
・医学的な理由でお医者様からうつ伏せ寝を勧められている場合以外は、
　普段のご家庭での寝姿勢にかかわらず、仰向け寝を徹底させていただきます。

9) 爪の管理

・生活習慣や衛生上の観点から、またお子様同士のケガ防止のため、
　爪は短く整えてから、登所してください。

・登所時にお子様の爪が伸びていたら、託児所で整える場合がございますので、予めご了承ください。
　その場合には、降所の際に保護者様へ報告いたします。

10) 契約している保険の種類

TB(ちび)っこハウスは万が一の事故やケガに備え、下記の保険に加入しております。

保険の種類	公益社団法人 全国保育サービス協会 保育サービス業総合補償制度
加入者	株式会社トットメイト
補償の内容	施設賠償責任/生産物賠償/保管物賠償責任/普通傷害/災害等補償
補償金額	２億円/一人　１０億円/１事故

※TB(ちび)っこハウスでは事故のないよう細心の注意を払ってまいります。
しかし、集団生活では思わぬ事故が起こる場合もございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

11) お子様同士のトラブルについて

TB(ちび)っこハウスでのお子様同士のトラブルにおいては、原則、相手のお子様のお名前をお伝えすることは控えさせていただきます。
あらかじめご了承ください。

12) 災害時の対応と避難場所

① 災害発生時

・ 地震警戒宣言発令時は、原則として託児所内に留まります。
※託児所の施設や設備が被災し、託児所内でお子様の安全が継続して確保できない時は避難します。
・ 火災が発生した場合は、風上に避難した後に状況に応じて避難場所に移動します。
・ 避難状況は、事前に登録された連絡先にご連絡します。

② 避難場所

第一避難場所：　TBっこハウス　園庭
第二避難場所：　TBっこハウス前　駐車場

【地図】

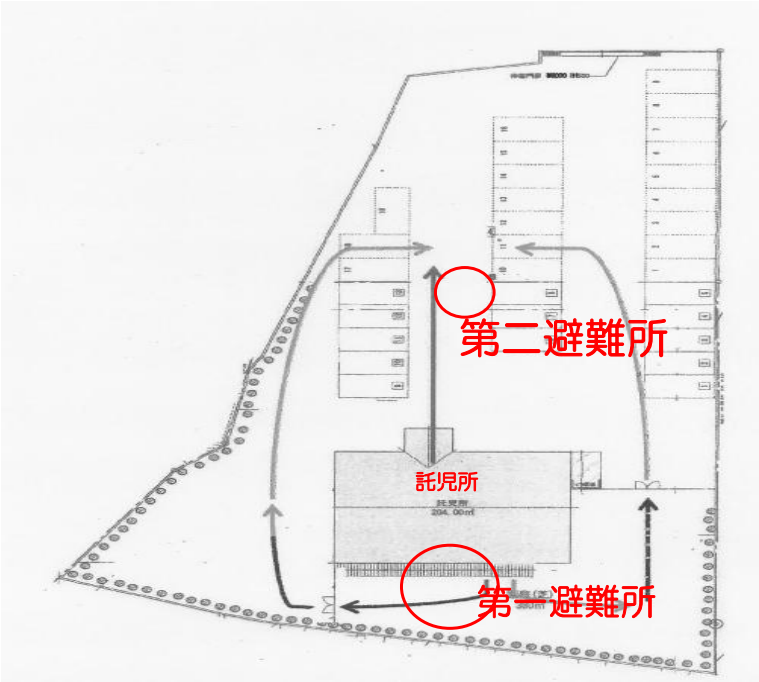

※休所の判断基準

	豊田市から暴風警報が発令された場合	豊田市を含む地域に特別警報が発令された場合
開所前に発令された場合	事前に予約した者のみ利用可とする。 予約がない場合は休所する。	左記に同じ
保育時間中に 発令された場合	保育を継続する。 予約時間内に迎えができない場合も その間保育を継続する。	左記に同じ

③ 災害時の連絡とお子様のお迎えについて

・ 災害発生時は**すみやかにお子様を保護者様にお返し**いたします。
保護者様ないし緊急連絡先に記載されている代理人の方のお迎えをお願いします。
事前連絡のない方がお迎えに来た場合は、保護者様に確認を行いお子様をお返しいたします。
登所途中の際は、原則として帰宅し、状況によっては最寄りの避難場所へ一時避難してください。
また、**在宅時に災害が起こった場合は、登所をお控えください**。

・ 帰路や帰宅後の**安全確保が困難な際**は、**保護者様もお子様と共に託児所に留まっていただく**ことや
避難していただくこともあります。

・ 保護者様から連絡があり、保育時間内にお子様をお迎えに来ることが困難な場合は、
保護者様が引き取りに来るまでお子様の安全を確保するよう努めます。
避難先に移動する場合は、行き先がわかるように外から見える場所(玄関や正門付近)に立札や掲示板などで
掲示します。

④ 災害時の情報ツールについて

（1）WEB171ではTBっこハウス固定電話番号(0565-41-8444)をキーに保育スタッフが必要情報を伝言登録します。
固定電話番号(0565-41-8444)をキーにして、その伝言を再生して聞くことができます。

◎NTT西日本の災害用伝言板でインターネットで確認 できます

web171 災害用伝言板

緊急連絡先とした方全員、
TBっこハウス固定電話番号**(0565-41-8444)**を忘れることがないよう
ご自身の携帯電話の電話帳などに入れておいてください。

月1回
”災害伝言板”の訓練を実施する

（２）有事の際は、固定電話から発信できないことも予想され、保育所の携帯電話、
スタッフの個人携帯から発信することも考えられるため、登録のない番号からも着信できるよう準備ください

↓※災害用**171**の使用方法 **(NTT**サイトから引用)

【聞く場合】	【読む場合】
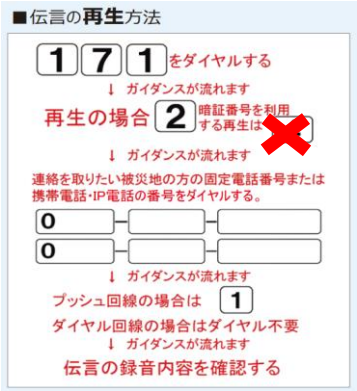	https://www.web171.jp/ にアクセスして再生 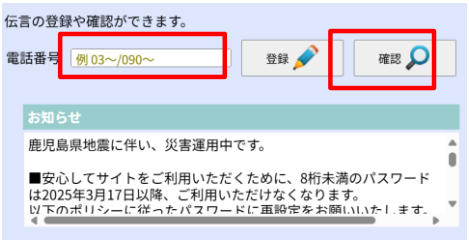

■災害用171伝言を再生をする際は、上記のハウス電話番号の入力をお願いします。
※この伝言板は保育スタッフ、TBっこハウス発信専用の伝言板とさせていただきます。

■保育スタッフが登録する伝言内容(予定)
- 施設名称(TBっこハウス) ・現在地(移動先など)
- 建物状態や全体の安否(10人以下になったら下の名前で登録)
- 次の連絡までの目安時間

■補足
- 災害用ダイヤルとWeb171は連携され、テキスト&音声変換されます。
どちらでも同じ伝言を確認することが可能です。
・災害用ダイヤルの特徴
登録制限:30秒以内の音声登録または、100文字以内の文字登録
登録可能件数:20件(超えた場合は古いものから削除)

⑤ 安全管理

・非常時にお子様を適切に手当てできるよう、託児所内でAEDの管理や取り扱いを含む
小児一次救命処置のトレーニングを定期的に実施しています。

⑥ 安全計画

・TBっこハウスではお子様の安全を守るための年間研修計画を作成しています。
年度末には、次年度に向けて修正していきます。

13) 個人情報の取り扱いについて

・ TB(ちび)っこハウスでは、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報の適正な取り扱いを実行し、管理いたします。
・ お子様や保護者様の個人情報保護のため、ご親戚や親しい方からのお問合せに対しても、個人情報の提供はいたしません。

14) 意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組み

TB(ちび)っこハウスに関する要望等は、保育スタッフへお申し出ください。
直接お話ししにくい場合には、下記いずれかへお申し出ください。

トヨタ紡織株式会社：　【高岡】TBコーポレートサービス　託児所担当　厚生室　担当：小池
TEL：　0565-52-8533(内線：821-2143)
MAIL：　tbj.takujisho@toyota-boshoku.com

トットメイト本部：　運営管理　熊井 美鈴
TEL：　052-972-6069(代表)

15) 写真販売サービス

・ 保育スタッフが撮影したお子様の写真を、会員システム「キンダーマネージャー」でいつでも
購入していただくことが可能です。

・ 詳しい利用方法は、別紙５「PiCRO(キンダーマネージャー)導入のお知らせとお願い」を確認いただき、
同意書の提出をお願いいたします。

16) 子育て相談

妊娠、出産、子育ての悩みや不安など、随時相談に応じています。
お気軽に、近くの保育スタッフにご相談ください。

17) Q&A

Q：パートナーが、**出産を予定**しています。**産前・産後に子どもを預けたいのですが、可能ですか。**

A：下記①②のいずれかになります。
①パートナーが**働いている場合**
パートナーの**「就労証明書」を提出**していただければ、**産前・産後**(労働基準法で定められた日数)について、**お預かりすることができます。**
※育児休職期間は、お預かりすることができません。したがって、**お預かりできるのは、産後終了日まで**となります。
②パートナーが**働いていない場合**
大変申し訳ございませんが、**就労を支援する施設**のため、**お預かりすることができません。**

Q：現在、第１子を預けています。
第２子を出産予定ですが、**第１子を継続して預けることはできますか。**

A：**産前・産後**(労働基準法で定められた日数)については、**お預かりすることはできます**が、**育児休職に入りましたら、退所**となります。(産後終了日＝退所日)
※育児休職期間は、お預かりすることができません。したがって、**お預かりできるのは、産後終了日まで**となります。
※産後終了後、**育児休職を取得せず、職場へ復帰される場合は、継続してお預かりすることができます。**

Q：パートナーは、現在働いていません。
しかし、**体調が悪く、子どもの面倒をみることができない状態**です。**預けることはできますか** 。

A：医師の**「診断書」を提出**いただければ、**療養期間中について、お預かりすることができます。**
医師の診断書を提出することができない場合は、大変申し訳ございませんが、**お預かりすることができません。**

Q：TBっこハウスに**月極保育で通っています。**
来月から、市の保育園に入園できるようになったため、**今月末で退所**します。
市の保育園は、祝日に預けることができないため、**TBっこハウスを一時預かり保育に切り替えて利用したい**です。
そういった場合は、**改めて、下記一時預かり保育に関する書類"一式"提出する必要はありますか。**

＜一時預かり保育に関する書類"一式"＞
・「一時預かり保育」入所申込書、
・「一時預かり保育」月間利用申込書
・「一時預かり保育」健康状態報告書
・アレルギー指示書「A」「B」(アレルギーがある場合のみ提出)
・就労証明書(パートナーがトヨタ紡織以外で勤務されている場合のみ提出)

A：提出いただく必要はありません。(何も提出しなくても問題ない)

TBっこハウスを退所後に**一時保育を開始されたい場合**は、ご自身で**トットネットより、一時預かり保育の予約**を行ってください。

月極保育を**退所しても、利用者として履歴は残っています**。(**休止状態**で利用者情報が残っている)

トットネットより、一時預かり保育の予約を行うことにより、**自動で、利用再開といった状態**になります。

※"月極保育の再開"とはなりませんのでご安心ください。

※トットネットに上手く登録できない場合は、直接、トットメイトへご相談ください。

重要事項説明同意書

私は、書面に基づいてTB(ちび)っこハウスの利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年　　月　　日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：　　続柄：　　㊞

個人情報使用同意書(プライバシーポリシー同意書)

日頃よりTB(ちび)っこハウスの運営にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。
個人情報保護法により、以下の内容について保護者様の同意書をいただいております。
ご記入の上、提出いただきますようお願い申し上げます。
なお、個人情報の取り扱いにつきましては、トヨタ紡織株式会社と株式会社トットメイト
のプライバシーポリシーの方針に従って、適正に扱ってまいります。

A：託児所内での取り扱い(下記内容)　　同意する　・　同意しない

○お手紙・園だより等への写真掲載

○保護者および関係者による行事や日常保育の写真・ビデオ撮影及び託児所での鑑賞

○保護者向け写真販売システムへの写真掲載と販売

○託児所内での写真掲載

B：関係事業社での取り扱い(下記内容)　　同意する　・　同意しない

○社内報及びパンフレット等への写真掲載
○ホームページへの写真掲載
○保育サービスの充実と品質向上のためのお知らせ配信

C：関係事業社以外での取り扱い(下記内容)　　同意する　・　同意しない

○求人情報への写真掲載
○新聞、テレビ・ケーブルテレビ等の写真・動画掲載

当託児所は、個人情報を予め同意を得た利用目的の範囲内でのみ、取り扱います。
ただし次の場合には、同意がない場合でも、個人情報を開示するものといたします。

○法令に基づく場合

○人の生命、身体、または財産の保護のために、必要がある場合であって
保護者の同意を得ることが困難であるとき

○公衆衛生の向上、または児童の健全な育成促進のために特に必要がある場合であって
保護者の同意を得ることが困難であるとき

○国の機関もしくは地方公共団体、またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を
遂行することに対して協力する必要がある場合、及び保護者の同意を得ることにより
当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき

年　　月　　日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：　　続柄：　　㊞

◆キャンセルする場合は、予約日の営業日10日前までにTBっこハウスへ直接、電話で連絡してください。
(電話番号は、Ｐ６の④閉所後や休所日の欄に記載)

保育料金について

（別紙１）

1)月極保育料金

対象年齢	月極保育料
０～２歳児	51,500 円/月
３歳児	27,000 円/月
４～５歳児	24,000 円/月

＜歳児の数え方とその適用期間＞

◆お子様の年齢は、**その年度の４月１日現在の年齢**で数えます。
◆**適用期間**は、誕生日までなく、**年度が終了する３月末**までとします。

＜保育無償化について＞

◆**３～５歳児**、および**住民税非課税世帯の０～２歳児**は、保育**無償化の対象**です。
◆**利用者が**、**事前に**お住まいの**市町村へ認定申請する必要があり**ます。
◆保育料は**いったん立て替え**ていただき、**後で市町村へ請求**してください。
◆保育無償化の手続きで、TBっこハウス保育料の**「領収書」が必要な場合**は、
トヨタ紡織(株)人材戦略部へご連絡ください。
※**通常**(ご連絡がない場合)、**領収書は発行いたしません**。

＜多子預け割引について＞　＊**月極保育料のみ適用**(一時預かりの割引はなし)

◆預入月の月末時点で、２人以上のお子様を預けられる場合は、**最年少の１人のみ**(双子などの場合は内1人)
通常の年齢(歳児)区分の**月極保育料金**とし、**2人目からのお子様**は上記年齢(歳児)区分の
月極保育料金の半額とします。

＜預入開始月について＞

◆預入開始月は、復職・就業予定日による慣らし保育期間(最長：復職・就業予定日の10稼働日前)から
１０日に満たない利用申請となる場合は、**一時預かり料金**となります。
※退所時の一時預かり料金(日割り計算)は、ありません。

＜会社都合による休園の取り扱い＞　＊2022年7月より適用

◆コロナ等**(台風は除く)**、**会社都合で休園**した場合は、**休園日数分を日割り計算**し、休園該当月の
翌月の月極保育料で精算します。
※日割り計算：１日の保育料＝月極保育料÷平均稼働日数(20日)〔端数処理は行わない〕

2)一時預かり保育料金

対象年齢	一時預かり保育料
０～２歳児	3,000 円/日
３～５歳児	2,000 円/日

◆業務上、やむを得ない場合のみ お預かりいたします。(例：祝日出勤・研修等)
◆**１ヵ月あたり**の利用日数が多く、**月極保育料を超えた場合**も**「一時預かり保育料」を徴収**します。
例：8月に、一時預かり保育を「合計13日」利用した場合(4歳児)
2,000円×13日＝**26,000円を徴収**する。　＊4歳児の月極保育料は、24,000円

3)別途料金

項目	料金(税込)	備考
昼食(注文弁当代)	375 円/食	希望者のみ
おやつ・補食費	各 30 円/回	利用実績に応じて控除
写真代	110 円/枚	希望者のみ

4)保育料、昼食代、おやつ・補食費の徴収方法

◆トヨタ紡織(株)　社員・・給与天引き
◆子会社社員・・・・・・・・・本人より当社へ振り込み

※写真代は、保護者がキンダーマネージャーを通して直接支払うため、
トヨタ紡織、トットメイトは、支払いに関与いたしません。

◆キャンセルする場合は、予約日の営業日10日前までにTBっこハウスへ直接、電話で連絡してください。(電話番号は、Ｐ６の④閉所後や休所日の欄に記載

◆医師の意見書◆　　(別紙2)

＜医師の意見書が必要な病気＞

託児所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことでひとりひとりのお子様が1日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書のご提出をお願いいたします。感染力のある期間に配慮し、お子様の健康回復状態が集団での託児所生活が可能な状態となってからの登所となるようご配慮ください。

★医師が記入した意見書の提出が必要な感染症

病　　名	感染しやすい期間	登所のめやす
麻しん(はしか)	発症１日前から発しん出現後の４日後まで	解熱後３日を経過してから
インフルエンザ	発症が有る期間(発症前２４時間から 発病後３日程度までが最も感染力が強い)	発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を 経過するまで (幼児〔乳幼児〕にあっては、３日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前７日から後７日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現１～２日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現したから５日を 経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え２日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を 経過するまで	特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な 抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
陽管出血性大腸菌感染症 (O157,O26,O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、 ４８時間があけて連続２回の検便によって、 いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から１～２週間、便から 数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

厚生労働省より

★意見書

意　見　書

TB(ちび)っこハウス御中

児童氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名「　　」

年　　月　　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登所可能と判断いたします。

年　　月　　日

医 療 機 関＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医 師 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿押印またはサイン

◆キャンセルする場合は、予約日の営業日10日前までにTBっこハウスへ直接、電話で連絡してください。
(電話番号は、Ｐ６の④閉所後や休所日の欄に記載)

◆保護者の登所届◆　　(別紙3)

＜保護者の登所届が必要な病気＞

託児所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことでひとりひとりのお子様が1日快適に生活できるよう、下記の感染症について登所届のご提出をお願いいたします。感染力のある期間に配慮し、お子様の健康回復状態が集団での託児所生活が可能な状態となってからの登所となるようご配慮ください。

★医師の診断を受け、保護者が記入する登所届の提出が必要な感染症

病　　名	感染しやすい期間	登所のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服用後２４～４８時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の１週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後１週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に１ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状は消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

厚生労働省より

★登所届

登所の際には、下記登所届のご提出をお願いいたします。
(なお、登所のめやすは、お子様の全身状態が良好であることが基準となります。)

登　所　届(保護者記入)

TB(ちび)っこハウス御中

児童氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名「　　」

年　　月　　日　　医療機関名「　　」において
病状が回復し、集団生活に支障がない状況と判断されましたので登所いたします。

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　押印またはサイン

◆キャンセルする場合は、予約日の営業日10日前までにTBっこハウスへ直接、電話で連絡してください。
(電話番号は、Ｐ６の④閉所後や休所日の欄に記載)